

令和5年2月度

ネットパトロール記録

概要（傾向・事例等）

学年末が近づき、卒業、進学を控えている最上級生の、4月からの新しい生活への希望や不安の投稿が増えてきます。中には中学校進学や高学年への進級を控えて、スマートフォンを持つようになった小学生が、SNS や動画投稿サービスを利用している事例もあります。SNS や動画投稿サービスの利用がトラブルに直結するわけではありませんが、サービスによっては利用年齢を制限していることがあります。TikTok、Instagram、YouTube は13歳以上でないと利用できないことが、それぞれの利用規約に書かれています。また、オンラインゲームにも、バトル系のゲームを中心に年齢制限のあるゲームは少なくありません。スマートフォンやゲーム機などのネットにつながる機器の利用を始める前に、家庭で年齢制限をはじめとした利用規約などの制限事項を確認し、その理由も一緒に考えることが、ネットの適正利用の第一歩です。

今月のお願い

～ 利用年齢について考えよう ～

年齢を偽ってネットサービスを利用したり、保護者のアカウントでオンラインゲームをしたりすることは、利用規約違反で、アカウントが無効になることがあります。また、オンラインゲームの高額課金などでも、年齢を偽った場合は運営会社が返金しないことや、民法の「未成年者取消権」が認められないことがあります。

参考：https://www.kokusen.go.jp/t_box/data/t_box-faq_qa2021_17.html

スマートフォンやゲーム機のペアレンタルコントロール機能を利用することで、年齢制限等の制限事項を守ることができます。

少し面倒に思うかもしれませんが、ネットトラブルの防止にはとても有効ですので、ぜひとも取り組んでください。

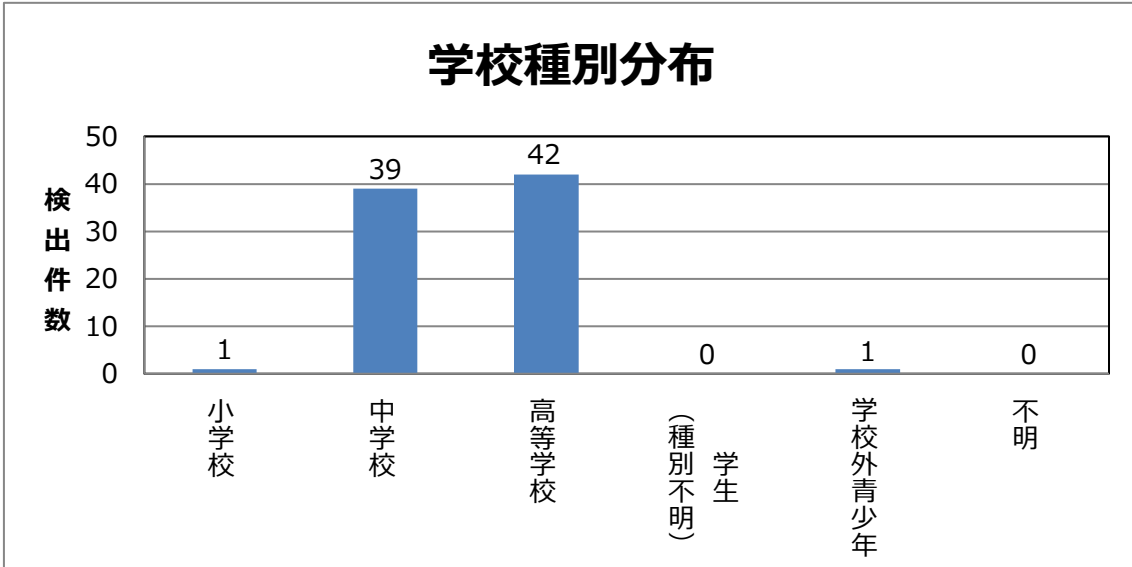


検出件数

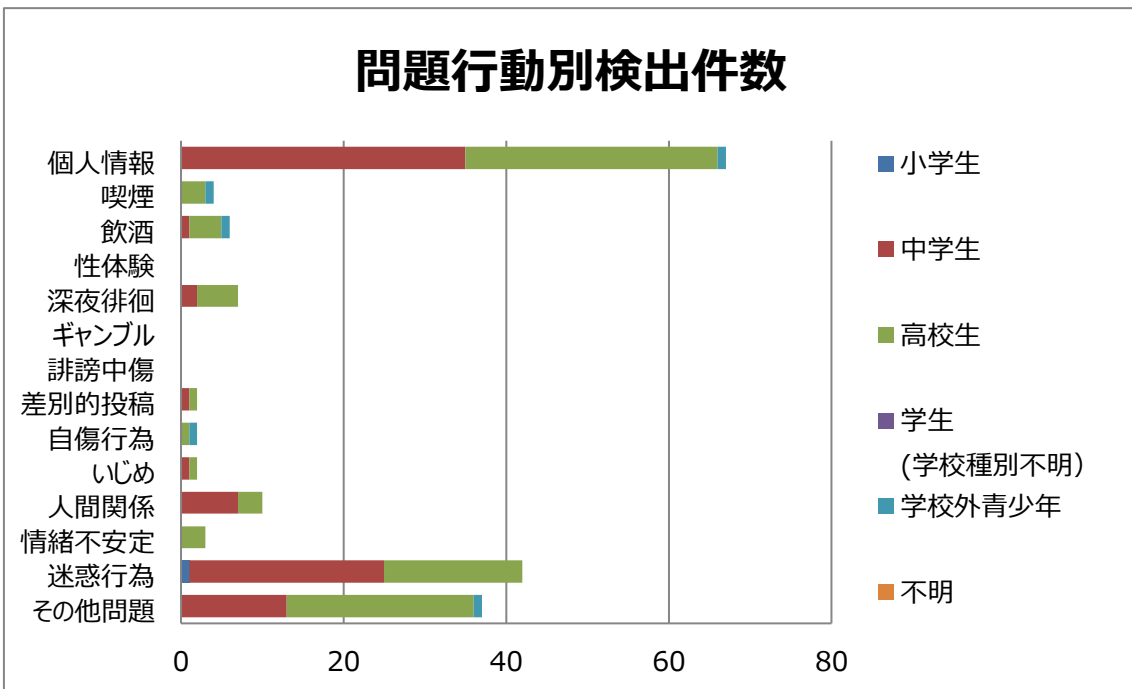
2月の検出件数は83件でした。



学校種別検出件数

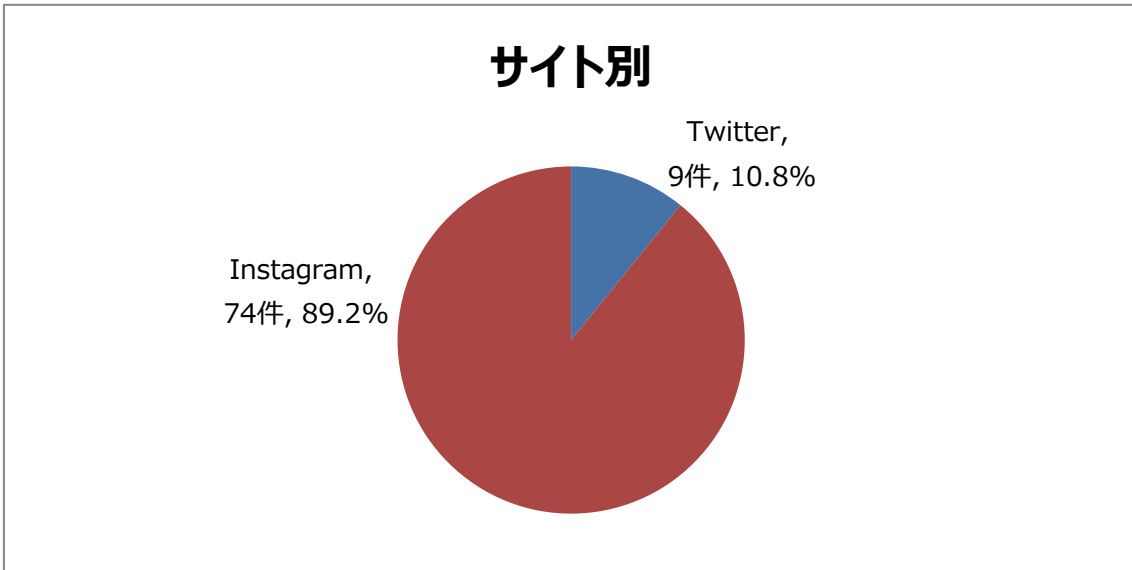


問題行動別検出件数





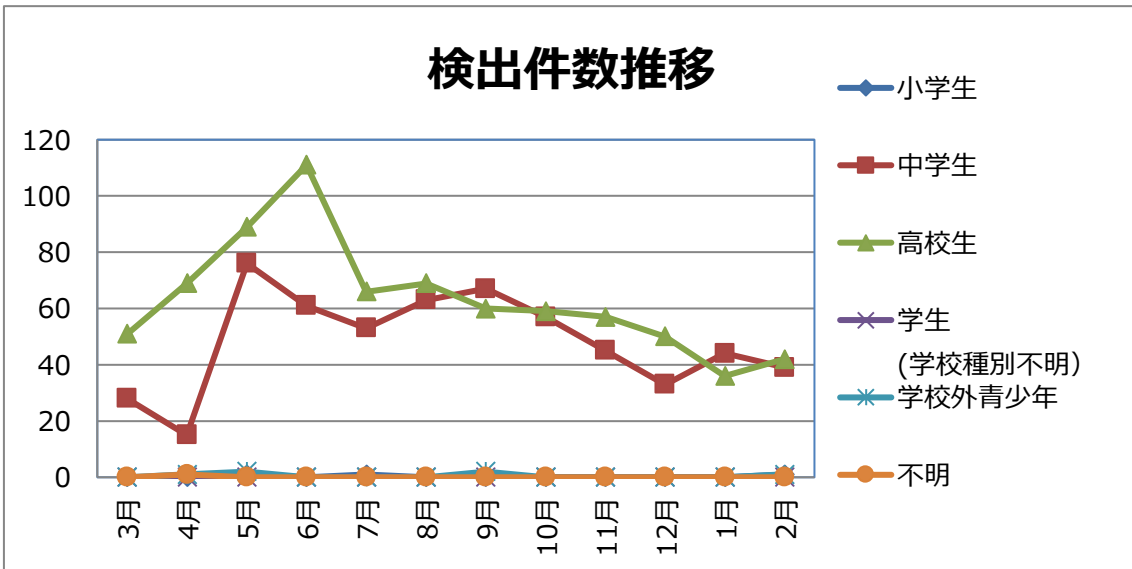
サイト別



※四捨五入のため合計が100%にならないことがあります。



検出数推移



以上